

甲賀市農業委員会臨時總會議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月) 午前10時35分から午前11時50分

2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301

3. 在任委員数 19名

4. 出席委員 19名

役職名	議席番号	氏名	役職名	議席番号	氏名
会長	19	北田 耕平	委員	9	奥村 喜美子
副会長(会長職務代理者)	18	西田 くみ子	委員	10	中島 準一
委員	1	緩利 哲治	委員	11	田村 正弘
委員	2	林田 清光	委員	12	田井中 勲
委員	3	田畑 啓之助	委員	13	福井 幸生
委員	4	保井 章	委員	14	今井 百合
委員	5	林 廣美	委員	15	川村 克己
委員	6	伴 慎也	委員	16	寺田 勝典
委員	7	小倉 剛	委員	17	瀧井 和雄
委員	8	松下 富男			

5. 欠席委員 無

6. 議長 議席19番 北田 耕平 会長

7. 議事録署名委員 議席1番 緩利 哲治 委員
議席2番 林田 清光 委員

8. 甲賀市農業委員会の委員任命書交付式

- 1) 開会
- 2) 市民憲章唱和
- 3) 任命書交付
- 4) 市長挨拶
- 5) 自己紹介
- 6) 閉会

9. 臨時総会

- 1) 開会
- 2) 仮議長の選出について
- 3) 案件第1号 会長の選出について
- 4) 案件第2号 副会長の選出について
- 5) 案件第3号 委員の議席の決定について
- 6) 議事録署名委員の指名
- 7) 議事
 - 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 報告案件1 会長の一般社団法人滋賀県農業会議普通会员の就任について
- 8) 事務局報告事項
- 9) 閉会

10. 事務局出席者（4名）

事務局長	伊藤 勲
局長補佐（参事）	松井 章
農政係長	谷川 智彦
主査	和田 崇裕

1 1. 会議の概要

事務局長 甲賀市農業委員会の委員任命書交付式開会

全 員 【市民憲章唱和】

事務局長 任命書の交付を執り行います。

委員員の皆様は、「農業委員会等に関する法律」第8条第1項の規定により、過日開催されました6月定例会市議会において、「甲賀市農業委員会の委員の任命について」の同意を得て、本日、岩永市長より任命させていただくものです。なお、委員の任期は、本日、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となります。

座席番号1番の委員から、順番に、お名前をお呼びしますので、演台の前にお進みいただきますようお願いいたします。

市長、演台へお願いします。

【市長から農業委員会の委員19名に任命書を交付】

事務局長 市長、自席へお戻りください。

本日は、委員の任期満了による新たな任命から最初の会議でありますことから、「農業委員会等に関する法律」第27条の規定により、市長による招集とさせていただきます。

開会にあたりまして、岩永市長がご挨拶を申し上げます。

市 長

- ・地域農業をリードいただく農業委員活動に期待
- ・「農地利用最適化推進施策に関する意見書」の施策反映
- ・地域農業を支える農家に対する農業施策の協力依頼

事務局長 岩永市長、ありがとうございました。

ここで自己紹介をお願いいたします。

座席番号1番の委員から順に、自席でご起立いただき、マイクのスイッチを入れていただき、座席番号とお名前程度で結構ですので、自己紹介をお願いいたします。

各 委 員 【自己紹介】

事務局長 続いて、職員の紹介とさせていただきます。
産業業経済部長からお願いします。

部 長 【自己紹介】

事務局長 農業委員会事務局の紹介をさせていただきます。
私、伊藤が事務局長を務めさせていただき、参事の松井局長補佐、谷川農政係長、農地法3条担当の和田主査、農地法4条・5条担当の前田主事の5名体制となります。
農業委員・推進委員の皆様とともに、農地法の適正執行、農地利用の最適化推進に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上、職員の紹介とさせていただきます。

事務局長 以上をもちまして、甲賀市農業委員会の委員任命書交付式を閉会いたします。

続いて臨時総会を開催いたしますが、会場の準備がございますので、開会を10時35分といたします。

【休憩】

事務局長 甲賀市農業委員会臨時総会を開会いたします。
臨時総会は会議事項により進めさせていただきます。
まず会議事項2、仮議長の選出を行います。
議長となる会長が決定しておりませんので、仮議長を選出し、運営をお願いしたいと存じます。
仮議長の選出方法についてお諮りいたします。どの様にさせていただいたらよろしいでしょうか。

委 員 【事務局一任】

事務局長 ただ今、「事務局一任」とのご発言をいただきました。事務局より仮議長を指名させていただきますこととして、よろしいでしょうか。

委 員 【異議なし】

事務局長 ありがとうございます。
それでは、座席番号12番 西田くみ子委員を仮議長に指名いたします。
西田委員は議長席へお願いします。

事務局長 ここで仮議長との打ち合わせのため、少し時間をいただきます。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

【打ち合わせ】

事務局長 会議を再開いたします。
仮議長の西田委員、よろしく願いいたします。

仮議長 仮議長の西田です。
議事がスムーズに進みますよう、皆様のご協力をお願いします。

なお、まだ議席番号が決定しておりませんので、座席番号を仮議席として、会議を進めさせていただきます。

最初に、案件第1号「会長の選出について」を議案といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 農業委員会等に関する法律第5条第1項で、「農業委員会に会長を置く。」と規定され、同条第2項で「会長は委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。

また、互選の方法は、甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程で、「会長の選出については委員の互選、または委員に異議がないときは、指名推薦によることができる。」と規定されております。以上、説明といたします。

仮議長 ただ今、事務局の説明がありました、会長の選出方法について、お諮りいたします。どのような方法がよろしいか。

委員 【選挙】

仮議長 ただ今、「選挙」とのご意見がございましたが、他にご意見はございませんか。

委員 【異議なし】

仮議長 ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、選挙により会長を選出することに決定いたします。委員全員を対象としての投票と考えますが、ご異議ございませんか。

委員 【異議なし】

仮議長 「異議なし」と認め、委員全員を対象に投票を行います。

甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程第3条の規定により、投票及び開票の立会人2名を指名します。

仮議席1番 今井百合委員と仮議席2番 奥村喜美子委員を指名いたします。

事務局に投票箱を設置させます。

仮議長 それでは、投票の手順について、事務局の説明を求めます。

事務局 投票の手順について、ご説明いたします。

ただ今から、投票用紙を配付いたします。会議資料の「農業委員会の委員名簿」をご確認いただき、会長とすべき委員の名前を、黒のボールペン又は鉛筆で自書してください。名前以外を記入されますと、無効となりますのでご注意ください。

投票は、まず立会人の2名からお願いします。投票を終えられた立会人は、所定の位置での立会としてください。以降、事務局の指示に従い、順次、投票願います。

開票は、立会人2名と事務局で行います。なお、投票の結果、最多得票数が同数

の場合は、甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程第8条第2項の規定により「くじ」により決定いたします。以上、説明いたします。

仮議長 事務局に投票用紙を配付させますので、ご記入ください。

事務局 【投票用紙配付】

仮議長 配付漏れはございませんか。

仮議長 事務局は投票箱の空虚確認をお願いします。

事務局 ご覧のとおり、投票箱の中には何も入っておりません。

仮議長 それでは、会長の投票を行います。

はじめに立会人2名の投票をお願いします。投票を終えられた立会人は、立会人席で投票確認をお願いします。

各委員 【投票】

仮議長 皆さん投票はお済みでしょうか。まだの方はおられませんか。
それでは、投票箱を閉鎖します。以降の投票は認めません。
これより開票を行います。しばらくお待ちください。

事務局 【開票】

仮議長 開票の結果が出ましたので、事務局より報告させます。

事務局 開票結果を報告します。

投票総数19票、有効投票数19票、無効投票数0票。
北田耕平委員13票、田畑啓之助委員2票、今井百合委員1票、川村克己委員1票、寺田勝典委員1票、伴慎也委員1票。以上、報告いたします。

仮議長 立会人は自席へお戻りください。

仮議長 選挙の結果、会長には北田委員が互選されました。

北田委員、よろしく願いいたします。
これをもちまして、仮議長の職を解かせていただき、以降、会長に議長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

事務局長 西田委員、仮議長をお務めいただきありがとうございました。
会長とられました北田委員は、議長席へお願いします。

事務局長 それでは、北田委員から会長就任のご挨拶をお願いします。

会 長 ・厳しい環境下での2期目となる会長の抱負
・「農地を守り、農地を活かす」農業委員の責務

事務局長 ありがとうございました。

甲賀市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定により、会長に議事の進行をお願いいたしますが、会長との打ち合わせのため、少し時間をいただきます。委員の皆様は、そのまま自席でお待ちください。

【打ち合わせ】

議 長 会議を再開いたします。
案件第2号「副会長の選出について」を議案といたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 農業委員会等に関する法律第5条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定され、甲賀市農業委員会規程第3条の規定で「副会長を置く。」と規定されております。

また、互選の方法は、甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程で、「副会長の選出については委員の互選、または委員に異議がないときは、指名推薦によることができる。」と規定されております。以上、説明いたします。

議 長 ただ今、事務局の説明がありましたが、副会長の選出方法について、お諮りいたします。どのような方法がよろしいか。

委 員 **【選挙】**

議 長 ただ今、「選挙」とのご意見がございましたが、他にご意見はございませんか。

委 員 **【異議なし】**

議 長 ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、選挙により副会長を選出することに決定いたします。会長を除く委員18名を対象として、投票を行いたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委 員 **【異議なし】**

議 長 「異議なし」と認め、会長を除く委員18名を対象に投票を行います。
甲賀市農業委員会選挙事務取扱規程第3条の規定により、投票及び開票の立会人2名を指名します。

仮議席3番 小倉剛委員と仮議席4番 川村克己委員を指名いたします。
それでは投票の手順について、事務局の説明を求めます。

事 務 局 投票の手順について、ご説明いたします。
ただ今から、投票用紙を配付いたします。その投票用紙に、副会長とすべき委員

の名前を自書してください。注意事項ならびに投開票の方法は、会長の選挙と同様となります。以上、説明いたします。

議 長 事務局に投票用紙を配付させますので、ご記入ください。

事 務 局 【投票用紙配付】

議 長 配付漏れはございませんか。

議 長 事務局は投票箱の空虚確認をお願いします。

事 務 局 ご覧のとおり、投票箱の中には何も入っておりません。

議 長 それでは、副会長の投票を行います。

はじめに立会人2名の投票をお願いします。投票を終えられた立会人は、立会人席で投票確認をお願いします。

各 委 員 【投票】

議 長 皆さん投票はお済みでしょうか。まだの方はおられませんか。
それでは、投票箱を閉鎖します。以降の投票は認めません。
これより開票を行います。しばらくお待ちください。

事 務 局 【開票】

議 長 開票の結果が出ましたので、事務局より報告させます。

事 務 局 開票結果を報告します。

投票総数19票、有効投票数19票、無効投票数0票。

西田くみ子委員6票、小倉剛委員5票、伴慎也委員2票、川村克己委員2票、福井幸生委員1票、寺田勝典委員1票、林廣美委員1票、田畑啓之助委員1票。以上、報告いたします。

議 長 立会人は自席へお戻りください。

議 長 選挙の結果、副会長には西田委員が互選されました。

西田委員、よろしく願いいたします。

西田委員は前の席へお願いします。

議 長 続いて、案件第3号「委員の議席の決定について」を議案いたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 議席については、甲賀市農業委員会総会会議規則第9条第1項で「委員の議席は、任命後最初の総会において、クジにより定める。」と規定されております。

なお、会長及び副会長の議席については、総会における議長席等の関係で、慣例により、副会長を議席18番、会長を議席19番と考えております。以上、説明いたします。

議長 　ただ今、事務局より説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら、お伺いいたします。なお、ご質問される委員は、仮議席番号とお名前をお願いいたします。

委員 　　【異議なし】

議長 　　ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、事務局の提案どおり、議席のクジを行います。

クジの手順について、事務局の説明を求めます。

事務局 　　クジの手順について、ご説明いたします。

クジは2回行います。1回目はクジを引く順番を決めるクジで、事務局が座席順に回りますので、クジを引いていただき、引いたクジはそのままお持ちください。2回目は、1回目のクジの順番に前へお越しいただき、議席番号となるクジを引いていただきます。以上、説明いたします。

議長 　　クジを行います。

【クジ1回目】

【クジ2回目】

議長 　　議席番号が決定しましたので、事務局より報告させます。

事務局 　　議席番号を報告します。

議席番号1番 緩利哲治委員、議席番号2番 林田清光委員、議席番号3番 田畑啓之助委員、議席番号4番 保井章委員、議席番号5番 林廣美委員、議席番号6番 伴慎也委員、議席番号7番 小倉剛委員、議席番号8番 松下富男委員、議席番号9番 奥村喜美子委員、議席番号10番 中島準一委員、議席番号11番 田村正弘委員、議席番号12番 田井中勲委員、議席番号13番 福井幸生委員、議席番号14番 今井百合委員、議席番号15番 川村克己委員、議席番号16番 寺田勝典委員、議席番号17番 瀧井和雄委員、議席番号18番 西田くみ子委員、議席番号19番 北田耕平委員。以上でございます。

議長 　　次回の総会から、議席番号とお名前を示す席札を置きますので、指定の場所への着席をお願いします。

議長 　　ここで一旦、休憩とします。再開は11時30分とします。

【休憩】

議長 会議を再開いたします。
甲賀市農業委員会総会会議規則第6条の規定による本日の欠席委員はございません。よって、本総会の出席委員は19名で、法定定足数である過半数に達しておりますので開会を宣言します。

議長 続きまして、総会会議規則第21条第2項の規定による議事録署名委員2名を指名いたします。議席順に、議席1番 緩利哲治委員と、議席2番 林田清光委員を指名いたします。

それでは、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案書は5ページとなります。また、農地利用最適化推進委員の主な業務は参考資料をご覧ください。

甲賀市農業委員会農地利用最適化推進委員定数45人に対し、農業者・農業団体等の推薦及び自薦で45名の応募があり、前期の農業委員で組織した農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で、候補者ごとに資格要件を確認のうえ、点数評価を行いました。

農地利用最適化推進委員の主な活動は、農業委員の皆さんと連携し、担当区域内で農地法等申請にかかる現地確認・意見具申、また、農地パトロールや遊休農地対策、担い手への農地集積、新規参入の促進などの農地利用の適化を推進いただきます。なお、任期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までであります。

ついては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農業委員会が委嘱することについて、ご審議いただきます。以上、説明といたします。

議長 ただ今、事務局より説明がありました件について、ご質問等がございましたら、お伺いいたします。

委員 【異議なし】

議長 ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」採決いたします。
賛成委員の挙手を求めます。

委員 【挙手全員】

議長 挙手全員でございます。
よって、議案第1号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案どおり可決いたしました。

なお、農地利用最適化推進委員については、7月22日に委嘱状交付式を行いますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

- 議 長 続きまして、報告案件1「会長の一般社団法人滋賀県農業会議普通会員の就任について」、事務局の説明を求めます。
- 事務局 参考資料 一般社団法人滋賀県農業会議をご覧ください。
農業委員会等に関する法律第42条第1項の規定により、農業委員会相互の連絡調整、情報提供等による農業委員会事務の効率・効果的な実施を目的に、農業委員会ネットワーク機構に「一般社団法人滋賀県農業会議」が指定されています。
農業会議の会員については、同会議定款第6条第1項第1号イに「滋賀県の市町に置かれる農業委員会の会長または当該農業委員会が指名した委員」と規定されています。
県内の農業会議会員は、現在、市町農業委員会会長が就任しており、今期も会長に就任いただくことのご理解をお願いするものです。以上、報告といたします。
- 議 長 ただ今、事務局の説明がありましたが、私が滋賀県農業会議の普通会員となることについて、ご了解いただけますか。
- 委 員 【異議なし】
- 議 長 ただ今、「異議なし」というお声をいただきましたので、私が滋賀県農業会議の普通会員を務めさせていただきます。
報告案件は以上であります。

続きまして、事務局報告事項をお願いします。
- 事務局 事務局報告事項の資料を配布させていただきます。
【担当地域の割当について】
【農事改良組合長名簿】
【総会の日程について】
【委員の選出について】
【地域ブロック会議の日程について】
- 議 長 それではここで、総会全般について、ご意見、ご質問をお伺いいたします。
- 議 長 保井委員。
- 保井委員 議席4番、保井です。名簿の法定要件に、「女性」と明記があるのですが、明記しなければならないとあるのでしょうか。
- 事務局 農業委員会等に関する法律第8条第4項に、農業委員の構成要件の中で、年齢、性別に偏りが無い構成とすることとあります。なお、偏りが無いという中に「青年」もあるのですが、これは50歳未満とありますので、甲賀市において該当はありません。
- 議 長 よろしいか。

保井委員 はい。

議 長 他に質問はございませんか。

議 長 ご質問等もございませんので、以上をもちまして、甲賀市農業委員会臨時総会を終了いたします。

事務局長 それでは、閉会にあたりまして、西田副会長がご挨拶申し上げます。

副 会 長 【閉会挨拶】

事務局長 副会長、ありがとうございました。以上をもちまして甲賀市農業委員会臨時総会を終了いたします。長時間に渡り慎重審議いただき、ありがとうございました。

 なお、先程事務局報告のとおり、7月22日午後1時30分から農地利用最適化推進委員委嘱状交付式、これに続きまして農業委員・推進委員合同研修会を開催いたしますので、農業委員の皆様のご出席をお願いいたします。

 本日はどうもありがとうございました。

甲賀市農業委員会総会会議規則第21条第2項の規定により署名する

議 長

議事録署名人

議事録署名人
